

## 注 意 事 項

- 1 使用許可を受けた施設以外の施設を使用しないこと。
- 2 平日に硬式野球の練習試合等を行わないこと。  
(隣接に高齢者施設があり利用者の危険を回避するため禁止)
- 3 土日祝日に硬式野球の練習試合等を行う場合は保安員を配置しながら実施すること。
- 4 バッティング練習等、打撃を伴う場合はバッティングケージを使用すること。
- 5 許可なく施設内(敷地を含む)で物品の販売行為をしないこと。
- 6 許可なく広告・宣伝物等の掲示若しくは頒布、又は看板・立札等の設備をしないこと。
- 7 建物・設備等を破損し若しくは亡失し、又は滅失したときは、直ちに教育委員会に届け出てその指示を受けること。
- 8 所定の場所以外で火気等を使用しないこと。
- 9 敷地内は全面禁煙とします。
- 10 その他、管理人の指示に従うこと。

※ 準備とあとかたづけに要する時間は、使用許可時間に含まれるため時間内に使用を終えて下さい。